

地籍調査実施中です

▼問合せ 都市計画グループ ☎079(435)2366

播磨町では、平成22年度から地籍調査事業を実施しています。現在、新島地区の調査を行っています。
皆さまのご協力をお願いします。

地籍調査事業とは

一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び面積に関する測量を行い、その結果から「地籍簿」と「地籍図」を作成するものです。
地籍調査により作成された「地籍簿」と「地籍図」は法務局に送付され、法務局において地籍簿をもとに土地登記簿を改め、地籍図が不動産登記法による地図として法務局に備え付けられます。

- ### 地籍調査の効果
1. 土地に関するトラブル防止に役立ちます
 2. 土地取引の円滑化に役立ちます
 3. 災害の復旧に役立ちます
 4. 公共事業の円滑化やまちづくりに役立ちます

土地所有者の皆さまへ

1. 地籍調査前に行われる説明会への出席
2. 一筆地調査(現地調査)の立会い
3. 調査結果の閲覧

住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付制度

▼問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721

国・県とは、制度は別ですが設置完了後の申請となります

地球温暖化防止対策の一環として、クリーンエネルギーの利用を支援するために、住宅用太陽光発電システム設置にかかる費用の一部を助成します。

補助対象システム 次の要件を満たすシステムを対象とします

- ① 住宅の屋根などへの設置に適したものであること
- ② 低圧配電線と逆潮流有りで連系したものであること



- ③ 設置前において未使用のもの
- ④ 太陽電池モジュールの最大出力が10⁺ワット未満のもの

補助対象者 次の要件を満たす方が対象です

- ① 自ら居住する町内の住宅にシステムを設置した方または、システム付の住宅を新築または購入した方
- ② 町税を滞納していない方
- ③ 電力会社と電力受給契約を締結している方
- ④ 電力受給契約日が平成22年4月1日以降であること
- ⑤ 同一の住宅において、過去に本補助金を受けていないこと
- ⑥ 播磨町における暴力団の排除の推進に関する(平成24年条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと

補助内容 太陽電池出力1⁺ワット当たり2万円(上限8万円)ただし、算出額に千円未満の端数がある時は、その端数は切り捨てるものとす

- ① 住宅の屋根などへの設置に適したものであること
- ② 低圧配電線と逆潮流有りで連系したものであること
- ③ 設置前において未使用のもの
- ④ 太陽電池モジュールの最大出力が10⁺ワット未満のもの
- ⑤ 自ら居住する町内の住宅にシステムを設置した方または、システム付の住宅を新築または購入した方
- ⑥ 町税を滞納していない方
- ⑦ 電力会社と電力受給契約を締結している方
- ⑧ 電力受給契約日が平成22年4月1日以降であること
- ⑨ 同一の住宅において、過去に本補助金を受けていないこと
- ⑩ 播磨町における暴力団の排除の推進に関する(平成24年条例第16号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと

申請手続 システム設置完了後、「播磨町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書」に次の書類などを添付し申請してください

- ① システムの購入及び設置に要した費用の請求書及びその明細書の写し
- ② システムの形式や出力のわかる書類
- ③ システムの設置状態を示す写真
- ④ 電力会社との電力受給契約書(電力受給契約の案内)の写し
- ⑤ 町税完納証明書が非課税証明書(播磨町で課税されていない方)
- ⑥ 住宅の所有者の承諾書(住宅が自己の所有に属さない場合のみ)

※町長は、補助金の合計額が予算の範囲を超えたときは受け付けを停止することができるとす。



▲播磨町の平和事業についてお伝えします(8月1日~15日放送)

BAN-BANテレビ行政広報番組 東播磨ふれあいネット BAN-BANテレビ111チャンネル

放送時間

月曜日	14:00~、22:00~
火曜日	9:00~、16:00~、 <small>遅</small> 0:00~
水曜日	11:00~、18:00~
木曜日	13:00~、20:00~
金曜日	15:00~、22:00~
土曜日	17:00~、 <small>遅</small> 0:00~
日曜日	19:00~

交通事故の状況

平成25年5月末現在 昨年比

	件数	傷者	死者
加古川市	806(+71)	986(+97)	2 (4)
稲美町	110(+15)	126(+15)	1 (+1)
播磨町	94(+11)	113(+14)	0 (±0)

犯罪発生状況

5月の町内犯罪発生件数 23件 (前月比 -10件)

種別	件数
空き巣など	4
自動車盗	1
オートバイ盗	2
自転車盗	1
車上ねらいなど	8
万引き	2
器物損壊	5

「声かけ」で 空き巣や ひったくり

平成25年犯罪累計129件

おくやみ 【6・7月届出分】

氏名(敬称略)	町名	年齢
小西 三千	(北古田)	97
三成 綾香	(古田)	23

福祉

心身障害者扶養共済制度 掛金補助金

兵庫県、心身障害者扶養共済制度に加入されている方に、平成25年度第1期(平成25年4~7月分)の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金を支給しますので、申請期間内に必要書類を添付して申請してください。

- ▼申請期間 8月1日(木)~8日(木)
- ▼必要書類
 - ・掛金の領収証(平成25年4~7月分)
 - ・振込先金融機関の確認ができるもの

訪問理美容サービス

在宅で寝たきり状態にあり、理容院や美容院などに出向くことが困難な高齢者および障がい者の方を対象に、理容師または美容師が家庭を訪問し理美容サービスを提供しています。

- ▼対象 町内に住所があり、在宅で寝たきりの状態にある高齢者および障がい者(条件があります)
- ▼サービス利用料金(理容・美容共通)
 - ・カット千円(ただし、丸刈

サービス利用の方法

申請によりサービス利用券(出張料は町が助成)を発行します。申請時に配布する協力店一覧により直接電話してください。その際、日程などの調整をしていただきます

- ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361
- 播磨町地域包括支援センター ☎079(435)1841

サービス利用の条件

家族などによる付き添いが必要です。ただし、付き添いがいない場合は、ご相談ください

- ▼サービス利用の方法
 - 申請によりサービス利用券(出張料は町が助成)を発行します。申請時に配布する協力店一覧により直接電話してください。その際、日程などの調整をしていただきます
- ▼問合せ 福祉グループ ☎079(435)2361
- 播磨町地域包括支援センター ☎079(435)1841

兵庫県社会援護課 旧軍人等恩給説明・相談会

県内居住の旧軍人などを対象に各種恩給制度の説明及び個別相談会を開催します。

- ▼日時 9月13日(金) 午後2時~4時
- ▼場所 姫路市市民会館
- ▼対象 ①旧軍人で、実際に軍人としての在職期間が3年以上の方またはその遺族
- ②軍人期間中に公務または勤務関連などにより傷病を受け、現在もこれらの傷病による後遺症のある方
- ③实在職年がはっきりしないが軍人期間のある方またはその遺族
- ▼問合せ 兵庫県社会援護課 恩給援護係 ☎078(362)3204